

# “新型コロナウイルス対応及び対策” 幼稚園における教育活動に関するお知らせ

現時点で、県のマスク備蓄は十分ではなく、県からの配付は不可能とのことです。

単純ではありますが、「咳エチケット」に心がけ、手洗いうがい等にて感染防止・感染拡大防止に努め、**マスクを教職員は必ず着用するよう致し活動**します。失礼かと思いますが、個人の感染予防からではなく、**感染の自覚のない場合に感染を拡大させない為**にマスク着用を義務化させていただきます。ご理解頂きます様お願い致します。

又、感染拡大が心配される現状であり、**児童生徒と同様に教職員も毎朝検温を実施**し、体調管理に留意して指導に当たります。

簡易の手作りマスクの作り方は、下記資料を参照。

- ・岐阜県総合教育センターHPで紹介

<https://www.gifu-net.ed.jp/ggec/>

- ・手作りマスクの作成方法（子どもの学び応援サイト等、文部科学省）

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00460.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html)

- ・布製マスク洗い方の動画（経済産業省、厚生労働省）

<https://www.meti.go.jp/press/2019/03/20200319009/20200319009.html>

幼稚園の教職員のみではなく、園内におきましては必要の場合（の不着用）を除きまして、**園児につきましてもマスクの着用を徹底**させていきたいと思っております。また幼稚園でのマスクの配布は不可能である為、**園児・保護者を含むすべての来園者におきまして、マスク不着用の場合には園内に入る事を許可できません**。ご理解を頂きご協力をお願い致します。

## 「学校の全部又は一部の臨時休業」とは

一部とは、学級閉鎖や学年閉鎖です。臨時休業を含め判断は、学校の設置者がお知らせ致します。感染者の症状の有無や学校内における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染状況等について、教育事務所を通じ、県教育委員会へ報告し、県教育委員会からの助言を参考に判断致します。臨時休業の目安は、**学校に一人でも感染者が発生した場合は、基本、該当学校の全部を臨時休業**致します。しかし、以下の場合には、出席停止・一部の臨時休業にとどめ

ることも考えられる

- ・当該感染者に症状が見られない。
- ・当該感染者の濃厚接触者の数が多くない。
- ・地域における感染状況が拡大傾向にない。
- ・感染経路が明らかになっている。

「感染拡大の傾向のある地域」とは、日々の発生状況、クラスターの発生状況、院内感染状況等から、増加傾向がみられる地域を「感染拡大の傾向のある地域」という。

同一市町村で複数校に感染者が発生し、感染拡大がみられる場合は、市町村全体の臨時休業も考えられる。

設置者が、登園すべきでないと判断した場合、出欠席の扱いは、「非常変災等児童・生徒又は保護者の責任に帰すことができない事由で欠席した場合などで設置者が出席しなくてもよいと認めた日」として扱う。指導要録上も「欠席日数」とはせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録を行う。

## スクールバス

バス内が、「3つの条件」が同時に重なる場とならないよう、安全性を確保した上で換気の徹底や、会話や大声での発声をできるだけ控える様指導して参ります。

また利用する園児に、咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底し、利用する園児に発熱等の風邪の症状がみられるときは、自宅で休養し、バスに乗車することがないよう、保護者の皆様にご周知を頂き、徹底させて頂きたいと思えます。園児におきまして、マスク不着用の場合にはバス乗車をすることを許可できません。ご理解を頂きご協力をお願い致します。

## 学校の教育活動に関すること

宿泊を伴う研修（合宿等）・修学旅行・各種園外活動につきましては、状況を踏まえ弾力的に対応致します。実施時期の感染状況を踏まえて、開催・延期・中止を検討し随時お知らせを致します。

授業の中で、小集団やペアでの話し合い活動につきましては、近距離での会話による飛沫感染のリスクを軽減するため、小集団やペアでの話し合い活動はできる限り控える様（園児の行動範囲内。歌を歌う際はできる限り一人一人間隔を空け、人がいる方向に口を向けない様にする、飛沫感染のリスクの軽減を図る等。）3つの条件（密閉空間、密集場所、密接場面）が重ならない様に工夫して活動を行ってまいります。

## 園児の体調等に関すること

登園後、“鼻水”、“咳”、“発熱”等症状の著しい場合には、幼稚園より電話等によりご連絡をさせて頂き、個別対応の相談をさせて頂きます。喘息・アレルギー…等、基礎疾患等のあるお子様につきましては、園籍簿・口頭等により幼稚園へお知らせ下さい。

今後、幼稚園での発症ないし近隣教育機関等で発症ある場合には、症例者の人数に関わらず学校閉鎖（全休）【県、保健所等関係機関と協議の上ということが前提であります。又、流行度合いにより、対応が変わってくる。】という対応もあり得ます。

以上の事を踏まえて頂き、国・自治体の方で今後の方針の発表もあるのではないかと考えております。何れにいたしましても、出来る限り**不要不急以外の外出を避けて頂き、ご家庭におかれまして、うがい・手洗い消毒、マスク等のエチケットの励行、お願いいたします。**

皆様のご協力なくしては、ウイルス感染等は防げません。ご協力お願い致します。